



2025 年 10 月 10 日

【ISMS 登録組織様】ISO/IEC 27006-1:2024 認証の対象人数に関するご案内

ISMS 認証機関に対する要求事項である ISO/IEC 27006-1:2024 が 2024 年 3 月 1 日に発行されました。この改訂により、ISMS の登録組織様の対象人数(認証の範囲内における組織の管理下で働く人)に変更が生じる可能性があります。

具体的には、ある特定の同一の活動を行う要員(下記参照)がいる場合、実際の人数から一定の数を削減して審査工数の計算に使用する有効人数を決定することができます。

なお、削減した数によっては、次回以降の審査の審査工数にも影響する可能性があります。

ISMS の登録組織様におかれましては、26 年度以降の審査を予定している組織様に順次メールにてご案内させていただきます。(宛先：MIERS に「管理責任者」および「連絡先担当者」登録されている方のアドレス)。ご担当者様におかれましては、主旨ご理解の上、有効人数に変更がある場合には回答へのご協力を何卒宜しくお願い致します。

ISO/IEC 27006-1:2024

C.2.1 組織の管理下で働く人の数

認証範囲内において、組織の管理下で働く人の中である特定の同一の活動を行う人の割合が高い場合、審査工数の計算のための表を使用する前に、人数を削減することが許容される。

C.3.4 初期人数の決定

ある特定の同一の活動を行う人として、計算の基礎として使用される人の数を削減できる要因の例には、次を含む。

- － 職務を遂行するために情報へ読み取り専用でアクセスできる人
- － ISMS の適用範囲内における組織の情報処理施設・設備へアクセスできない人
- － ISMS の適用範囲内における会社の情報処理施設・設備への、明らかに特定のアクセスが制限されている人
- － 情報の開示を制限するために厳格な制限が実施される場所で活動を行う人（例えば、作業領域への私物及び機器の持ち込みを禁止する対策）

ご不明な点がございましたら下記担当までご連絡下さい。

■問合せ先：業務部 TEL：03-3666-8788 MAIL：gyoumu@armstandard.com